

令和2年度 航空機産業企業内体制整備補助金の公募を行います

長野県は、平成28年5月に「長野県航空機産業振興ビジョン」を策定し、航空機産業に取り組む企業を支援しています。この一環として、この度、(公財)長野県テクノ財団では、県内企業が航空機産業に関連する企業内体制の整備を図るため、技術指導などを受ける費用の一部を助成する、「令和2年度航空機産業企業内体制整備補助金」の公募を行います。

航空機産業にかかる社内研修や技術指導の受け入れによる自社の更なる体制整備を図るため、この補助金をご利用願います。

記

応募方法

- 1 募集(受付)期間:** 令和2年4月27日(月)～ 随時(但し、予算枠に到達次第、受付終了)
※令和3年2月26日までに、事業の完了及び実績報告書の提出が必要となります。
- 2 提出書類:**
 - (1)航空機産業企業内体制整備補助金交付申請書(様式第1号)
 - (2)航空機産業企業内体制整備補助事業計画書(様式第2号)
 - (3)航空機産業企業内体制整備補助事業収支予算書(様式第3号)
 - (4)会社案内
 - (5)対象事業の内容が分かる書類
 - (6)補助対象経費の積算根拠書類(見積書の写し等)
- 3 提出先:** (公財)長野県テクノ財団 イノベーション推進部 航空機産業支援室宛
〒380-0928 長野市若里1-18-1(長野県工業技術総合センター3F)
上記まで郵送
- 4 補助金の交付決定:** 申請順にて受付け、順次書類審査を行い交付先を決定します。

(※) 申請書一式、交付要綱等は当財団ホームページからダウンロードできます。

[\(https://www.tech.or.jp/head-office/seminar/cat3/cat594/post-86/\)](https://www.tech.or.jp/head-office/seminar/cat3/cat594/post-86/)



補助金の概要

- 1 補助対象者**
県内に工場もしくは事業所を有している事業者
- 2 補助対象研修等**
以下(1)、(2)のいずれにも該当するもの
(1) 下表のいずれかに該当する事業であること。

区分	補助対象となる事業
社内研修	外部から講師を招いて社内実施する航空機産業に関わる研修 (W

	e bを利用したものを含む。)
工場内指導	外部から専門家（航空機産業分野において専門的な知識・技術・技能または経験を有する者）やコンサルタントを招いて、自社の工場内にて行われる指導（We bを利用したものを含む。）
新規参入指導、事業拡大指導	航空機産業への新規参入や事業拡大に関連して、外部から専門家やコンサルタントを招いて社内で実施されるコンサルや指導・助言（We bを利用したものを含む。）
その他	その他航空機産業に関わる自社の体制整備に資する活動で当財団理事長（以下「理事長」という。）が認めるもの

(2) 招へいする講師または専門家は、自社の企業グループ外の者であること。

（企業グループであっても親会社からみて非連結子会社の講師または専門家は補助対象に含む。）

3 補助対象経費等 ※詳細は交付要綱をご確認ください。

補助対象経費	講師謝金、技術指導料、コンサル料、旅費、テキスト代等、通訳・翻訳費、委託費、会場借料 〔消費税額を除く〕
補助率	2分の1以内
補助額	（上限）1件あたり10万円 ・1社1回の申請につき補助額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切捨てる。

<補助金交付までの流れ>



お問合せ先

公益財団法人長野県テクノ財団 イノベーション推進部 航空機産業支援室
 ▶ 〒380-0928 長野市若里 1-18-1（長野県工業技術総合センター3F）
 Tel:026-226-8101 (FAX:026-226-8838) 担当：沓掛
 ▶ 〒399-4501 伊那市西箕輪 2415-6 伊那技術形成センター内
 Tel:0265-76-5668 (FAX:0265-73-9023) 担当：木下

●お近くの窓口にお問い合わせください

メールでのお問い合わせ：info-aircraft@tech.or.jp

